



みどりのふくし

第98号
令和6年7月

みどりのふくし点訳版・音訳版もあります。ご希望の方は緑区社協までお問い合わせください。



あなたの地域の身近なところで活用されています。

賛助会員加入募集のお願い



本会では、区民のみなさんの参加と協力による福祉のまちづくりを積極的に進めるため、賛助会員を募集しています。賛助会員とは、自分の地域をよくするための活動を資金面で支援する人のことです。賛助会員になることは、緑区を住みよいまちにするためのボランティア活動のひとつと言えます。ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

個人 1口 1,000円(年間)

法人 1口 5,000円(年間)

※所得税・住民税及び法人税の優遇措置が受けられる場合があります

賛助会費は
皆様の地域で
このようなことに
使われています



ふれあい餅つきまつり



子育て広場



車いす対応車両貸出



車いす貸出



覆被クリーニング



緑区地域福祉のつどい

他にも様々な
福祉のまちづくり
事業を行なっ
ています。

令和5年度実績 6,384,790円(個人4,163件、法人206件)

ご協力ありがとうございました。

実績額の約80%が各学区の地域福祉推進協議会等に還元され、地域福祉をすすめる事業に活用されます。今年度新たにご協力いただける方はお電話・メールなどお気軽にお問い合わせください。



新会長あいさつ

このたび、社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会会長に就任いたしました。平素は本会の活動にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。地域福祉の充実と発展のため、微力ではございますが、努力いたす所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。

本会においては、昨年度に第5次緑区地域福祉活動計画を策定し、令和6年度から令和10年度までの5年間、「みんなでつくる 人がつながり支えあうまち緑区」をテーマに推進してまいります。

今後も地域に密着した活動の展開を目指し、役職員一丸となって地域福祉の推進に努めてまいりますので、みなさまの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

名古屋市緑区社会福祉協議会
会長 杉野友昭

社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町1-7-1(緑区在宅サービスセンター内) ☎ 891-7638/FAX 891-7640

ホームページ <https://nmidori-shakyo.jp>
ブログ <https://midori-syakyo.hatenablog.com/>
Eメール m-fukushi@nmidori-shakyo.jp



緑区社会福祉協議会事業計画

● 地域福祉の推進

- ①第5次緑区地域福祉活動計画の推進
- ②地域福祉推進協議会等への支援
- ③ボランティア活動の推進
- ④災害ボランティアセンターの運営
- ⑤福祉教育の推進（福祉学習サポーターとの協働による地域ぐるみの福祉教育推進）
- ⑥地域のたまり場づくりの支援、推進、世話人の支援
- ⑦緑区の地域福祉拠点（在宅サービスセンター）の運営
- ⑧広報・啓発

● 地域福祉推進のための財源確保

- ①賛助会員の募集
- ②寄付金の受入れ
- ③共同募金配分金

● 福祉サービス

- ①寝具クリーニングサービス
- ②車いすの貸し出し
- ③車いす用リフト付き乗用車の貸し出し
- ④広報なごや緑区版等の点字版や音声版の作成支援

● 貸付事業等

- ①生活福祉資金の相談・申込受付

● 助成事業

- 緑区内で活動する福祉団体・ボランティアグループ等への助成
- ①赤い羽根共同募金配分金助成事業
 - ②ははの箱助成事業

緑区社会福祉協議会では、緑区の地域福祉推進のため下記の事業に取り組みます。

● 受託事業

①名古屋市高齢者はつつつ長寿推進事業

65歳以上の高齢者を対象として、介護予防や仲間づくり、社会参加などにつなげることを目的に実施します。（区内16会場）

②名古屋市緑福祉会館の管理・運営

緑福祉会館における管理・運営を行います。趣味の講座や健康教室等の開催、レクリエーション活動や同好会活動を支援するとともに、認知症予防に取り組みます。

③地域支えあい事業

（名古屋市地域力の再生による生活支援推進事業）

高齢者等のちょっとした困りごとを、地域住民主体の支えあい活動によって解決するしくみを推進し、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるように支援します。

④重層的支援体制整備事業

複雑・複合課題を抱えた世帯（ヤングケアラー・8050・多重債務・孤立等）に対して『包括的に支える仕組み』を多職種で創る事業に取り組みます。

● その他

- ①赤い羽根共同募金運動への協力
- ②緑区北部いきいき支援センターとの連携・協力
- ③緑区介護保険事業所への協力

令和6年度収支予算（単位：千円）

収入	支出
①会費収入……………7,185千円(4.5%)	①地域福祉活動事業…13,744千円(8.6%)
②寄附金収入……………2,100千円(1.3%)	②助成事業……………14,430千円(9.1%)
③補助金・受託金収入…90,449千円(56.7%)	③共同募金助成事業…9,133千円(5.7%)
④共同募金配分金収入…11,076千円(7.0%)	④事務局運営費……85,298千円(53.5%)
⑤事業収入……………5,607千円(3.5%)	⑤予備費等……………1,111千円(0.7%)
⑥前年度繰越金等……43,000千円(27.0%)	⑥次年度繰越金……35,701千円(22.4%)
合計……………159,417千円	合計……………159,417千円

令和6年能登半島地震 災害義援金のご報告とお礼

令和6年1月の能登半島地震の発生以来、義援金の受付を行ってまいりました。

多くの皆さまから義援金をお寄せいただきありがとうございました。

義援金総額
(令和6年4月末日現在) **2,453,149円**

お寄せ頂いた義援金は、被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会により被災者に全額配分されます。

なお、義援金箱を、緑区役所、徳重支所、緑区社会福祉協議会に設置しております。皆さまの温かいご支援をよろしく申し上げます。

一緒に活動 しませんか？ ボラネットみどり

「ボラネットみどり」とは、本会にボランティア登録をしているグループや個人による連絡組織です。ボランティアに関する事業の企画運営・情報紙の発行などを行なっています。

例年2月にボランティアフェスティバルを開催しています。今年度も開催予定になっておりますので、ボランティア活動に関心のある方、ご家族とご一緒にお越しください。



昨年度のボラフェスではピニャータを実施しました！

ボラネットみどりでは、常時会員を募集中です！
年会費はグループ2,000円、個人1,000円です。
詳しくは本会までご連絡ください。

第5次地域福祉活動計画の推進

令和5年度に、緑区の地域福祉活動に関わるみなさんで組織した策定作業委員会において「第5次緑区地域福祉活動計画（下記参照）」を策定しました。

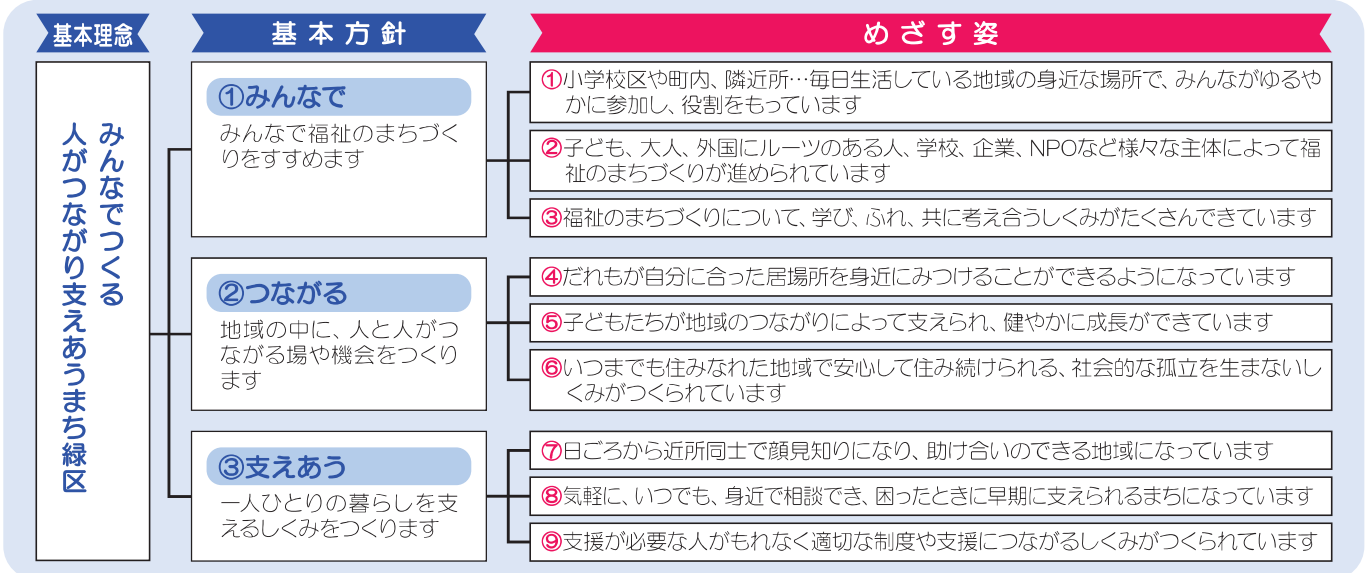
今後の緑区における地域福祉活動の方向性、福祉のまちづくりの進め方について示す計画として、平成16年から策定・推進しており、今回は第5回目の策定です。

興味関心のある方、いっしょに活動しませんか。

○基本理念：みんなでつくる 人がつながり支えあうまち緑区

○計画期間：令和6年度令和10年度の5か年

○計画体系図



年齢・性別問いません！

ボランティアさん募集！

70・80代の現役サポーターさんも大活躍中！

高齢者はつらつ長寿推進事業 はつらつクラブサポーター

“はつらつクラブサポーター”とは

地域の元気な高齢者が通う“介護予防事業 はつらつクラブ”にて、一緒に体操やレクリエーションを楽しみながら、運営のお手伝いや参加者さんのサポートをさせていただきボランティアさんです。

地域と一緒に☆はつらつ☆と活動してくれるお仲間、大募集中です！

随時見学もできますので、ぜひお気軽にお問い合わせください！

《募集中の会場》

毎週月曜日	13:30~15:30	熊の前コミセン、有松コミセン
毎週火曜日	10:00~12:00	鳴海住宅集会所
	13:30~15:30	桶狭間公民館
毎週水曜日	10:00~12:00	緑区在宅サービスセンター
毎週木曜日	10:00~12:00	相原コミセン、旭出コミセン
	13:30~15:30	大高地域コミセン
毎週金曜日	10:00~12:00	滝ノ水コミセン、古鳴海公会堂
	13:30~15:30	緑コミセン

お問合せ 052-891-7638 緑区社会福祉協議会 はつらつ担当まで

緑区オリジナル！ みんなで一緒に「きらきらマン体操」

「きらきらマン体操」は、緑区に住む人たちが世代を問わず、大人も子どもも高齢者もみんなにきらきら輝いてほしいという思いをこめて、緑区地域包括ケア推進会議の介護予防推進検討会で作られました。

楽しくできる軽い体操は、脳を活性化し、介護予防、認知症予防に効果があると言われています。

みなさんで楽しく歌って、笑って、踊りましょう！

YouTubeで動画を公開中！
QRコードからも見れます。

「きらきらマン体操」
で検索

きらきらマン体操

検索



ご家庭に余った食品ありませんか?

フードドライブにご協力ください!

期間 令和6年7月29日(月)から8月9日(金)まで
※土日を除く、9時~17時受付

受付 緑区社会福祉協議会
(緑区在宅サービスセンター内)

フードドライブの流れ

ご家庭で余った食品を緑区
社会福祉協議会で受付

集まった食品は生活困窮者
世帯・こども食堂等へ

生活に困っている人の元に
届く

対象となる食品

◎賞味期限(または消費期限)が2か月以上先の常温で長期保存が可能なもの
→お米、乾物(麺類など)、缶詰、インスタント・レトルト食品、飲料(アルコール飲料を除く)、調味料、乳幼児用食品 など



<お受けできない食品> ◎生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰めのもの、開封されているもの

※お米に関して…お米は賞味期限の記載がなくても構いませんが、白米の場合、精米時期から6か月以内、玄米の場合、収穫時期から2年以内のものでお願いいたします。

令和6年2月26日~3月7日実施のフードドライブご報告

飲料、お菓子、調味料など約130点いただきました!
たくさんのご協力ありがとうございました!



次回は令和6年
11月ごろ募集
予定です!



ご寄付ありがとうございました

(令和5年12月18日~令和6年5月1日受付分)

寄付金総額 **5,000円**

寄付物品 **雑巾・レトルト食品・米 など**

お寄せいただきました寄付金、寄付物品は、区内の福祉事業の推進に役立させていただきます。
ありがとうございました。

- ・特定非営利活動法人 たすけあい名古屋様
- ・緑鯨城会様
- ・西尾信用金庫様
- ・西村 絹代様
- ・柘植 一成様
- ・中村 正様
- ・その他匿名7件



西尾信用金庫様・㈱萬乗醸造様より、お米20万円分のご寄付をいただきました。お米は区内の子ども食堂等14か所に配られ、子どもたちにおいしいごはんが届けられました。

温かいご寄付ありがとうございました。

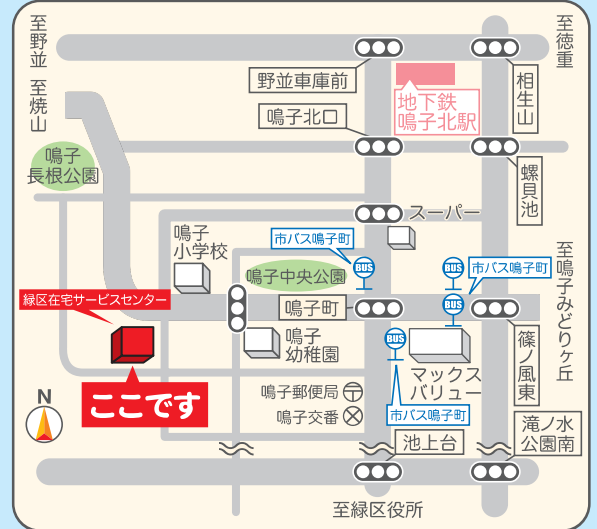
福祉食堂WORK HOUSE様にて、贈呈式を行いました



緑区社会福祉協議会では寄付金だけでなく、物品(未使用品)の寄付も受け入れております。

みなさまのあたたかい善意をお待ちしております。
(税法上における法人税の損金算入、所得税の控除が受けられます。)

緑区社会福祉協議会 事務所のご案内 (緑区在宅サービスセンター内)



■最寄り公共交通機関

市バス「鳴子町」(徒歩約5分)

■業務時間

月~金曜日(祝日除く)
8時45分~17時30分

こちらの二次元コードより
みどりのふくしの音声版が聴けます!



職員紹介

この春より、緑区社協に配属となりました。

つながり支えあう緑区を目指して、地域の皆様のお役に立てるよう精一杯努めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。〈澤田〉



4月から緑区社協に新規採用されました細見真奈美です。人と人をつなげる大切なお仕事という自覚をもって、地域のみなさまの力になれるよう尽力します。至らない点もあるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。〈細見〉



4月に異動で緑区社協に配属になりました。緑区の地域福祉の推進のため、緑区のみなさまと一緒に頑張りたいと思います。これからよろしくお願い致します! 〈臼井〉

